

令和3年度
第1回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成3年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和3年5月25日（火）

13：30～15：30

場 所：尾鷲市防災センター 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 令和2年度決算報告について
- 4 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
- 5 令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 6 令和3年度補正予算（第1号）について
- 7 その他
- 8 閉会

○令和3年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副会長	大川 道義	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会	
委員	佐野 茂機	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	鈴木 博行	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	<u>上前 晃司</u>	尾鷲警察署交通課長	
	<u>羽田 綾乃</u>	三重県地域連携部交通政策課長	代理 係長 濱口 竜一
	<u>大鷲 浩己</u>	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	
	<u>松本 英之</u>	三重県尾鷲建設事務所長	欠席

※下線は新たに就任した委員

○随行 中部運輸局三重運輸支局 運輸企画専門官 牛田 裕恵

三重交通株式会社南紀営業所 係長 津田 大輔

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 河村 明洋

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

課長補佐兼係長 濱田 一多朗

主査 川上 真

主任 片原 敏貴

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、開会させていただきたくと思いますが、その前にひとつ三重運輸支局様からご連絡があるという事ですので、お願いします。

(三重運輸支局)

三重運輸支局の鈴木でございます。日ごろ国土交通行政にご理解をご協力賜りありがとうございます。手元に配布してあるこちらの活発で議論ができる会議を頼むということでこちらにお配りさせていただいている、私の方から最初に会議の前立って資料の説明をさせていただきたいと思います。冊子は平成27年度に中部運営局において地域公共交通で、会議で、議論がよりよいものとなるように学識経験者の方々にご助言いただきながら作り上げたものになっております。この地域公共交通会議は地域住民の方、交通事業者や行政の方、そういった関係者が集まってこの地域にふさわしい公共交通を作り上げて、5年後、10年後、その地域の公共交通を維持できるように様々な課題を話し合っ決めて場となっております。この交通公共会議では議論が活発により身のあるものになるように会議の参加者前にその役割を示した内容が冊子の3ページから4ページに載っております。

まず事務員作業の方々については、このような場でいきなり発言するのは委縮してしまいがちですが、冊子にも書いてあるように日ごろから感じていること、利用する上での課題、困っていること、そういったものを伝えるといった観点を発言していただければと考えております。また6ページの下の方に注意する点も記載してございます。地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他に、民間の路線バス、タクシー、又は鉄道などがあってそれぞれ役割がございます。市町の方は境界を越えて、広く地域全体をみていただいて、それぞれの公共交通が果たして役割を踏まえながら地域に合ったより良い公共交通を実現していくための議論をしていただくと言うのが重要となっております。時間の関係もございますので詳細な説明は簡単にさせていただきますけども、次回の会議の時やお時間がある時にこちらの資料をお見通し頂けるようよろしくお願いします。

私から以上です。ありがとうございます。

(豊福座長)

それでは、ただいまから令和3年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(13名)であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、今年度就任されました委員4名の紹介をさせていただきます。

国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所計画課長 大鷲 浩己（おおわし ひろき）様、続きまして、三重県地域連携部交通政策課長 羽田 綾乃（はだ あやの）様、本日は代理で交通政策課係長の濱口 竜一（はまぐち りゅういち）様に出席いただいております。続きまして、尾鷲警察署交通課長 上前 晃司（うえまえ こうじ）様、三重県尾鷲建設事務所長 松本 英之（まつもと ひでゆき）様は本日公務により欠席とご連絡いただいております。皆さまよろしく申し上げます。

また、本日は三重交通 自家用営業部より、河村 明洋（かわむら あきひろ）さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

（事務局長）

本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日は、事務局として、課長補佐兼係長の濱田と、事務担当の川上と片原が出席しております。どうぞよろしく申し上げます。配付資料につきましては、担当より説明いたします。

（事務局）

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「地域公共交通確保維持改善事業の2次評価結果の通知」、それから事前に送付させていただいた「資料1 令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「資料2 自家用有償旅客運送の更新登録の申請にかかる合意必要事項」、「資料3 令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」、「資料4 令和3年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書案（第1号）」となります。これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

（豊福座長）

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと思います。と存じます。

(下村会長)

みなさんこんにちは。会長をさせていただいております、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆さまに利用される公共交通を目指していくために、委員の皆さまからの様々なご意見を頂きたいと考えております。

特に、本年度におきましては、次期「尾鷲市地域公共交通計画」の策定年であり、公共交通をみつめ直し、これからの尾鷲市の公共交通のあり方を検討していく年となりまして、大変お忙しい委員の皆さまにお願い申し上げるのは、恐縮ではございますが、忌憚なき意見をいただき、計画策定に際してのご助力をいただきたく、この場をお借りいたしまして、深くお願い申し上げます。

また、本日につきましても、ご審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。

3 令和2年度決算報告について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思えます。

会議次第の3の、「令和2年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和2年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

資料1「令和2年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額24万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに24万1,391円となっております。これは、令和元年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに4円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万9千円に対しまして、昨年度は会議が全て書面決議となったため支出はありませんでした。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万5千円に対しま

して、支出済額が1万5,618円で、節ごとでは役務費で切手代1万5,618円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、昨年度はダイヤ改正などもなくパンフレットの作製もしていないため支出はありませんでした。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額24万3千円に対しまして、支出済額は、24万1,391円となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額98万7,395円から歳出の支出済額25万7,009円を差し引いた73万386円を令和3年度に繰り越すものでございます。

以上で、「令和2年度決算報告について」の説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して大西委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

(大西監事)

令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福座長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福座長)

無いですので、それでは、「令和2年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「令和2年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和2年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

4 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4の「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、自家用有償旅客運送の更新登録の申請についてご説明いたします。

現在運行しておりますふれあいバスのうち、尾鷲地区及び須賀利地区については、自家用有償旅客運送として、尾鷲市が運営を行っております。指定管理者制度により、三重交通様に運行・管理をお願いしているところでございます。こちらの運送に係る登録を、3年に1度、中部運輸局三重運輸支局に申請し、更新の許可を得ております。今年が更新の年となっておりますので、皆様に申請内容についてご同意いただき、申請を行ってまいりたいと存じます。

お手元の資料「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」をご覧ください。

1ページ及び2ページが申請書となっております。2ページをご覧ください。6の車両台数につきましては、4台のうち2台は車両点検時や緊急時の代替車両であります。3ページ以降は申請に係る添付書類となっております。3ページから5ページはコミュニティバスにかかる条例、6ページから17ページは規則、18ページから21ページは尾鷲地区・須賀利地区の路線図停留所及びダイヤを記載しております。22ページから33ページは運行に係る車両の車検証や運転者名簿、運行管理者資格者証などを添付しており、最後の34ページは更新前の現行の登録証を添付しております。車検証については、現在4台の車両を登録しておりますが、内1台が車検中のため、申請時には新しい車検証の添付を行います。また、運転者については、個人情報の一部削除しております。

以上で、自家用有償旅客運送の更新登録の申請についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(質疑)

(三重運輸支局)

まず1点、前回更新時から自家用有償運送について事故とか苦情はありましたでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(三重運輸支局)

全国的にみると、自家用有償運送での重大事故が発生しております。過去には死亡事故も発生しておりますので、今回更新のタイミングということですので、日ごろからしっかりとやっけていただいていると思いますけども、関係法令や安全管理上定められたルールを重視していただく必要が当然ありますので、改めて認識をしっかりといただいて取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、更新の申請の登録ですが、昨年の法改正によって制度が変わっておりまして、3番の自家用有償運送の少し別のところですが、市長村運営有償運送（交通空白地輸送）と書いてありますが、重点は市町村の有償運送とNPOがやっている有償運送と二つ熾烈があったけど、昨年の法改正によって交通空白地有償運送という形で1本化されておりますのでこちらの方はそういった記載でお願いしたいのと、事業者協力型の自家用有償運送という制度が追加されております。今回、三重交通様に運行管理委託されているということですので、要件に当てはまるようであれば、事業者協力型有償運送にあたるということで、事業者協力型ですと、更新の期間が一部、3年が5年、延長されるケースもありますが、様式自体が古いのかと思いますので、新しい様式に合わせた形で申請をお願いしたいと思います。

(事務局)

令和2年11月に改訂され、交通空白地運送と福祉有償運送に変わっているということで、事業者協力型自家用有償旅客運送となっているということなので、再度確認して、様式等は新しいものに修正させていただいて、訂正します。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」についてお諮りさせていただきます。「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」については、原案のとおり承認いたします。

5 令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の5、「令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和4年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和3年10月から令和4年9月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いておりますが、この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

1ページをご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、平成29年3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通網形成計画に則り、過疎高齢化が進行している本市において、市民ニーズに応じた生活交通を確保するため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の四路線について次の2ページから4ページにわたりまして説明しています。2ページの下段最後の段落から3ページ頭にかけて、昨年、令和2年度第2回の協議会におきまして、地権者との交渉について協議いただきました尾鷲総合病院前のバス停の用地取得について、3月には無事取得できましたことを記載しております。

次に、5ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。令和3年1月に行いました数値としましては、八鬼山線が0.74、ハラソ線が0.84、尾鷲地区が1.69、須賀利地区が0.55で、4路線の平均が0.96となっております。コロナ禍に入って初のアンケートとなり、須賀利地区以外満足度は向上している一方で、乗車率が減少しており、今回の

アンケートにつきましては、公共交通が生活に必要不可欠な方々のご意見であると重く受け止めております。一方須賀利地区では、昨年度より数値が減少し、須賀利地区については、ご利用いただいている方の総数が少ないため、数名の「不満」票をいただくと数値に大きく影響することが原因となっております。

また、下段の表については、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保として、通学者のうち、ふれあいバスを利用している割合を記載しております。数値としましては、表に記載しているとおりです。

このアンケート調査と通学者の調査に関しましては、昨年の地域公共交通確保維持改善事業の1次評価、それから後ほどその他の項目でご覧いただきます、2次評価にもありますように、人口減少、利用者減の現状の中で、指標として設定することに無理が生じてきているとの評価があり、我々も感じておりました、今年度計画の策定を予定しております。次期「尾鷲市地域公共交通計画」では目標の見直しも含め検討していきたいと考えております。しかしながら、アンケート自体は、利用者の生の声を聞く貴重な機会であると考えておりますので、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

次に、6ページをご覧ください。3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者となっております、補助金交付要綱に従って記入する部分です。資料とびまして、11ページをご覧ください。31年度の計画書として、運行システムの内容について記載をしております。

12ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

12ページから14ページには、ふれあいバスの路線図、15ページから18ページには時刻表、19ページから28ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。

29ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を、30ページでは、委員名簿、最後31ページ32ページは地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要と人口集中地区を示した地図となっております。

以上が「令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(質疑)

3 ページの前から課題になっていた総合病院の前の駐車できるようにするというのは、用地取得したとありましたが、令和3年度中にしたいとのことですが、スケジュールはまだ決まっていないですか。

(事務局)

令和2年度中に用地取得を済ませているらしいが、時期についてはまだ発表できる段階ではないというご理解でお願いします。

(質疑)

去年の利用状況、実績の数は明らかになっているのか。

(事務局)

お手元に配布しております公共交通確保維持改善事業評価という資料がお手元に配布あると思うのですが、6 ページの中に基本的な利用者数を記入しております。ふれあいバスにつきましては、年度途中ということを書いておりますので、ふれあいバスの令和2年度というような記載はされておられませんので、令和2年度実績数値としましては、47351人となっております。コロナの影響等がありまして、令和元年度の55604人に比べて総評数減っているという状況となっております。個別具体的な利用状況につきましては、令和2年度であればふれあいバスの尾鷲地区では19441人、須賀利地区では1697人、八鬼山線で18635人、ハラソ線で7578人、合計47351人が令和2年度ふれあいバスの利用者数となっております。

(質疑)

免許返納者によるふれあいバスの利用している数は分かるのですか。

(事務局)

運賃半額補助はしていますが、カウントがきちんとできていなくて、その辺につきましては、ご指摘の通りどのようにしているかアナウンスする必要がございますので、検討させていただきます。

(質疑)

返納した人の意見や希望を吸い上げてもらうとか、意見を聞くとかいつてやれませんか。

(事務局)

利用している方に対してのアンケートはとっていますが、免許返納されてどうですかというようなアンケートはとっていないです。その辺も把握できるように努めたいと思いますが、先ほど話もありましたように、今年新たな公共交通計画の策定年でありますし、増便の話もありましたが、単純に増便すると経費上の問題等出てくるので、地区との連携の中で上手に利便性を向上できないかと考えています。その中には地域の皆様の声というのがきちんと反映されないといけないと思いますので、声を聞く場というのが生計していきたいと思います。コロナ禍なのでやり方は考えますけど、きちんと把握して次期計画に反映して便利な公共交通ができるようにやっていきたいと思います。

(質疑)

尾鷲市へ返納の場合は警察に出すのではなく尾鷲市へ出しますか。

(事務局)

警察です。

(質疑)

返納後の利用者様がどのくらいいるかというのは調べられるのですか。

(三重交通自家用営業部)

三重交通自家用営業部からオブザーバーとして出席をさせていただきましたので、発言をさせていただくのはどうかと思っておりましたが、実はふれあいバスの須賀利線と市内線を運行開始当初から担当させていただいております。今のご質問に関しまして、市内線に関しましては運転免許の返納者の大雑把な数ですが、市内線をご利用の方で約7、8名の方がその制度をご利用いただいております。須賀利地区に関しましては、2名様程が免許返納の制度をご利用いただいております。降車時に運賃を払っていただく時に、運転免許証のような小さな証明書をご提示して運賃が半額になるという制度をご利用いただいております。これは運転手からの話ですが、非常にありがたいという声をご利用者の方からはいただいております。ただ、バスの車内は市内線に関しましては返納制度がありますという表示はしてありますが、何分車内が狭く、大々的にわかるようには表示してありませんが、車内にはほんのわずかにはなりますが返納制度があると表示させていただいております。現在も数名の方がご利用いただいております。

(質疑)

運賃半額という制度はどこで決めるのですか。

(事務局)

尾鷲市です。半額分は尾鷲市が出していることとなります。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和4年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

6 令和3年度補正予算について

(豊福座長)

それでは、続きまして会議次第の6、「令和3年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和3年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、令和2年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

資料4「令和3年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ73万1千円増額し、歳入歳出予算の総額を646万3千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金73万1千円の増額補正は、繰越額の確定により、73万1千円を増額し、補正後の額を73万2千円と

するものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金73万1千円の増額補正は、令和2年度決算に伴い、先ほどの決算において確定いたしました繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和3年度補正予算（第1号）」についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和3年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「令和3年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。よって「令和3年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

7 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の7、「その他」ですが、まずは、事務局から2点報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

(事務局)

まず1点目は、今年1月に書面にてご決議いただきました第1次の事業評価でございますが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、お手元に写しを配布させていただいております。

毎年のアンケート実施によるニーズ把握と、それに基づいたダイヤルートの見直しを行

っていることに評価をいただいております。また、今後については、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための次期計画策定と、新型コロナウイルス対策をPRすることによる利用促進の取組が実施されることを期待することをございましたので、ご報告させていただきます。次ページは、第3者評価委員会の委員の皆さまの意見概要となります。

アンケートによる満足度と通学者数の目標設定に関しては先ほどリーダー計画で述べたところがございます。また、昨年度から利用者のみならず市民 1,000 人に対してアンケート調査を行い、現在その返信されてきた分についての集計作業を行っております。

なお、参考に昨年の本協議会の1次評価資料を付けております。

次に2点目ですが、冒頭に会長も述べられましたように、本年は次期「尾鷲市地域公共交通計画」の策定年となっております。

5年前の旧計画との大きな違いの一つに、本協議会が策定主体となることことから、策定に係る予算に関しましても本協議会が持っており、策定過程における委員のご意見を踏まえながら策定していけるよう、例年2、3回程度の協議会を5回に増やし、ご審議いただきたいと考えております。委員のご意見や先ほどのアンケートの集計結果を踏まえながら、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための次期計画策定に向けて、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご協力の程、お願いいたします。

ご報告は、以上です。

(豊福座長)

その他、皆さまから何かございませんか。

(中川委員)

弊社のダイヤ改正につきましてこの場をお借りしましてご報告を申し上げたいというところがございます。通年では4月1日付でダイヤ改正を実施しているところです。7月1日付を目指して多気町にございます大型商業施設 VISON が4月29日第一期開業、7月に全てオープンというような非常に大きな施設が勢和多気のインターのところに開業しております。バスとしても、ここに乗り入れをすべく、作業を進めているところがございます。5月20日にホームページの方にも発表させていただいておりますが、一部乗り入れとあわせて、コロナ禍のバスの利用者の激減も含めて減便も考えております。特に尾鷲管内におきまして、42号線を走っております名古屋行き、松阪方面、これらのバスが VISON 乗り入れとあわせて一部ダイヤの減少させていただくというところで、資料3にもあったように弊社のバスとの整合性を記載されているところではございますが、現在7月1日のダイヤ改正にて、許可申請中ということではございますが、ダイヤの時刻の方もホームページにアップさせていただいております。今日は資料をお持ちしてなく、非常に恐縮でございますが、松阪線につきましては、現在4往復と3往復、名古屋南紀線につきましては、

現在3往復運行で走っていますが、所定では7往復ダイヤがございまして、5往復に限界を落としていこうとするものでございます。コロナのお客様の利用減というのは歯止めがかかっていない状況が続いていて、非常にバス事業者としても厳しい状況が続いている中で、この路線を維持していくための一つの施策ということで、ご利用される皆様にはご理解を賜りたいという風に考えております。この場をお借りして7月1日のダイヤ改正のご報告をさせていただいたというところでございます。

(三重県地域連携部交通政策)

1点尾鷲市様にお伺いしたいのですが、冒頭から今年度から地域公共交通計画の改定の年にあたるということで、実作業に入っていかれると思いますが、報告資料の中でも触れられている部分がありますので、確認させていただきたいのですが、第3者評価の方でも、議員さんからご指摘が受けていらっしゃるかと思いますが、定期における鉄道とバスとの乗り継ぎの悪い部分、こちらについての改善策、将来的なビジョンがあればお教え願いたいことと、それが厳しい、難しいということであれば実現できないご事情をお伺いできればと思います。

(事務局)

ご指摘通り、尾鷲駅口と言いつつサンバースト前に尾鷲駅口のバス停がございまして、駅口なのかという疑問があります。昨年、和歌山県庁様がインバウンドの関係でご視察に来た際に、県の方も一緒においでいただいていると思いますが、その中でバス停が遠いという話がありますので、利用者に非常にわかりにくいと、それは我々としても改善はしたいと思っておりますが、今ここで改善しますとは言えないので、全体的な便の見直し、色々計画の中で改善すべき点があると思います。バス停含めて、課題の認識しておりますので、その辺り踏まえて三重交通様、関係事業者様と協議しながら、より利便性が高まるように改善していきたいと思っております。

(中川委員)

この件につきましては、弊社も乗り継ぎ起点として離れているというところは以前から把握しているところと、駅前の土地の問題であったり、大きなバスの転回の問題であったり、将来的にこうしていかないといけないとはありますが、現在そういった状況の中でやれることとして、和歌山県様が主体となって外国人観光客の受け入れ協議会というのが立ち上がって、三重県様も入っていただいておりますが、この協議会の中で現在の駅口、こちらのバス停の方に尾鷲の駅までの略図、ご案内図、矢印付けていただいたり、視覚的にわかるような状態を今作っていただいております。英語表記も入っております。尾鷲JR様にもご協力賜りまして5月31日の予定でございすけども、駅構内に、駅汽車から出てくる場所にバス乗り場、駅前のふれあいバス乗り場も含めて、弊社の尾鷲駅口乗り場のご案内

内の略図看板を設置いただいて、今の段階ではございますが、ご利用者の方にご案内ができるような施策をとっていただいております。いずれは、駅前の乗り入れというところで、計画をしていく必要があるかと思いますが、用地の問題、色々課題もございますので、この辺りをクリアにしていきながら前へ進んでいければいいなと思っております。

(豊福座長)

その他、皆さまから何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和3年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。